

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2009-54165(P2009-54165A)

【公開日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-238450(P2008-238450)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/22 (2006.01)

G 0 6 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/06 6 6 0 G

G 0 6 F 15/00 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月21日(2009.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスネットワークを介して通信を行うワイヤレス装置上で実行されるアプリケーションの処理方法であって、

前記ワイヤレス装置が、ワイヤレスネットワークを介してサーバから、前記アプリケーションと、一組の許可と、配布元の身元を確認するのに使用される識別情報とを含む送信データを受信することであって、前記一組の許可は、前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められる一組の所定の基準における各基準を満足することが認証されたときに付与されるものであり、さらに前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上で前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされることと、

前記ワイヤレス装置が、前記一組の認証フラグがセットされているならば、アプリケーションの実行を許可することが記述された規則を前記一組の許可に適用することに基づいて前記アプリケーションの実行を許可するか否かを決定することであって、前記規則は前記ワイヤレス装置内に予め記憶されていることと、

前記アプリケーションの実行が許可されたならば、前記ワイヤレス装置が当該アプリケーションを実行することと、

前記アプリケーションの実行が許可されないならば、前記ワイヤレス装置が当該アプリケーションを前記ワイヤレス装置から除去することと、を具備する方法。

【請求項2】

前記ワイヤレス装置が前記アプリケーションが前記送信中に変更されたか否かを決定することと、

前記アプリケーションが前記送信中に変更されたと決定されたならば、前記ワイヤレス装置が前記アプリケーションを前記ワイヤレス装置から除去することと、をさらに具備する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ワイヤレスネットワークを介して通信を行うとともに、アプリケーションを実行可能なワイヤレス装置であって、

前記アプリケーションと、一組の許可と、配布元の身元を確認するのに使用される識別情報とを受信するためのワイヤレスインタフェースであって、前記一組の許可は、前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められる一組の所定の基準における各基準を満足することが認証されたときに付与されるものであり、さらに前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上での前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされるワイヤレスインタフェースと、

前記ワイヤレスインタフェースに結合されたコンピュータプラットフォームであって、前記一組の認証フラグがセットされているならば、アプリケーションの実行を許可することが記述された規則を記憶するための第1の記憶部と、前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記識別情報とを記憶するための第2の記憶部とを具備するコンピュータプラットフォームと、を具備し、

前記コンピュータプラットフォームは、前記規則を前記一組の許可に適用することに基づいて前記アプリケーションの実行を許可するか否かを決定し、前記アプリケーションが実行可能であるならば当該アプリケーションを実行し、前記アプリケーションが実行できないならば当該アプリケーションを前記ワイヤレス装置から除去するように構成されており、

前記アプリケーションは、前記ワイヤレス装置と前記ワイヤレスネットワーク間で前記アプリケーションを処理するためのメッセージのやり取りを行う無線通信を実行する行為から独立しているワイヤレス装置。

【請求項4】

ワイヤレスネットワークを介して通信を行うとともに、アプリケーションを実行可能なワイヤレス装置であって、

前記アプリケーションと、一組の許可と、配布元の身元を確認するのに使用される識別情報とを受信するためのワイヤレスインタフェース手段であって、前記一組の許可は、前記サーバが前記アプリケーションを解析することによって、前記アプリケーションが、前記ワイヤレス装置におけるアプリケーション実行環境に合致して決められる一組の所定の基準における各基準を満足することが認証されたときに付与されるものであり、さらに前記一組の許可は、前記ワイヤレス装置上での前記アプリケーションの実行を許可すべきか否かについて判別するのに用いられる一組の認証フラグを含み、各認証フラグは、前記アプリケーションが前記認証にパスしたか否かに応じてセットされるワイヤレスインタフェース手段と、

前記ワイヤレスインタフェース手段に結合されたコンピュータプラットフォームであって、前記一組の認証フラグがセットされているならば、アプリケーションの実行を許可することが記述された規則を記憶するための第1の記憶手段と、

前記アプリケーションと、前記一組の許可と、前記識別情報とを記憶するための第2の記憶手段と、

前記規則を前記一組の許可に適用することに基づいて前記アプリケーションの実行を許可するか否かを決定する決定手段であって、前記アプリケーションが実行可能であったならば当該アプリケーションを実行し、前記アプリケーションが実行可能でなかったならば当該アプリケーションを除去する決定手段と、を具備し、

前記アプリケーションは、前記ワイヤレス装置と前記ワイヤレスネットワーク間で前記アプリケーションを処理するためのメッセージのやり取りを行う無線通信を実行する行為から独立しているワイヤレス装置。